

調査・研修等計画届出書

令和 1 年 7 月 29 日

瀬戸市議会議長 長江 秀幸 様

議員名 戸田 由久



政務活動 として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和1年 8月 1日から 8月 2日まで（1泊2日）	
調査先・研修名	全国地方議会サミット	
会場名（会場所在地）	東京ビッグサイト	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	瀬戸市議会は、議会基本条例制定を機に、議会内の制度改革を進め、外部シンクタンクによる評価を格段に向上させた。しかし、もう一段上の高みに挑戦し市民からの評価も受けなければならないと考える。市民福祉の向上を目指し、議会が地域を変える核として存在を発揮できるよう、これからの議会のあり方を研修する。	
議長名の依頼	要・ <input checked="" type="radio"/> 不要	依頼先（名称）
同行者名		

※行程表を添付してください。

調査・研修等報告書

令和 2 年 4 月 30 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 戸田 由久



政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 1 年 8 月 1 日から 8 月 2 日まで（1泊2日）
調査先・研修名	全国地方議会サミット
会場名（会場所在地）	東京ビックサイト 7階 国際会議場
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	瀬戸市議会は、議会基本条例制定を機に、議会内の制度改革を進め、外部シンクタンクによる評価を格段に向上させた。しかし、もう一段の高みに挑戦し市民からの評価も受けなければならないと考える。市民福祉の向上を目指し、議会が地域を変える核として存在を発揮できるよう、これからの議会のあり方を研修する。
調査先の事業の現状・課題 / 研修で学んだこと・キーワード等	
チーム議会の必要性 チーム議会の視点 チーム議会による、議会、議員の役割	

調査先（主な質疑・応答内容） / 研修（受講後の感想）

研修の印象に残った点は、議案を通さなければならない執行機関に恩を売る強い議会の立ち位置と執行機関に無知を悟られコントロールされる弱い立ち位置の議会。さらに、コントロールされていることさえ煽てられることにより気づかないでいるような議会もあるかもしれない。2000年の地方分権改革以来、地方自治体の役割が自治における責任を問われるという形で大きく変化している現状にあってチーム議会の本来の意味を正確に理解し、議会に求められる仕事を確実に行わなければならないという事である。

調査・研修の成果・考察

（瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等）

瀬戸市議会は、議会基本条例を制定以来、条例を根拠に議案の審査方法、市民からの意見聴取方法など、議決機関としての本来の仕事を充実させるため積極的に改革を行ってきました。その結果は外部評価団体から高い評価をされ、今や全国から我々の議会改革に対し多くの市議会が視察に訪れて頂けるようになった。この数年間の我々の改革は、只々、市民のために働く当たり前の議会としてどうあるべきかを問いながら、実行きた結果であると考えている。この改革をさらに推進するためには、議会事務局の充実が不可欠な段階に入っていると考える。今回の研修では、その具体的な案が示された。議員と事務局職員の役割について、議員は課題の発見役、事務局職員はファシリテーター役であるとの役割分担がうまく出来ている議会を作ると言う事である。その前提として事務局職員も市民のために働いているという事を意識し、議会も単に我々の補助職員ではないという事を正確に理解しなければならない。ファシリテーター役というのは、具体的には議員が気づかずにいる事、気づいていても放置している事に対しアドバイスすることである。これが積極的に行われるためにも、議員も事務局職員に対する理解を変えなければならない。アドバイスが実現するには、事務局職員が発意、提案できる環境を普段の業務の中でも作り出し、それを法定外会議の中で議員と議論する必要がある。そこでファシリテーター役としての責務を果たす仕組みを作らなければならないと考える。今回の研修

は、事務局のあり方の具体的な方向性を整理、確認できた研修となった。